

『高所作業車運転技能講習』のご案内

高所作業車（作業床10m以上）の運転業務に従事する場合は、労働安全衛生法に基づく資格が必要です。当協会では、高所作業車（作業床10m以上）の運転業務に従事できる資格取得と当該作業における労働災害防止を図るため、作業の基本的な知識・技能を身につけて頂くことを目的に下記のとおり講習会を開催致します。

1. 実施日

| 回 | 日 程 | 回 | 日 程 |
|-----|----------------------|------|----------------------|
| 第1回 | 2022年 4月25日～26日（月～火） | 第7回 | 2022年10月17日～18日（月～火） |
| 第2回 | 2022年 5月27日～28日（金～土） | 第8回 | 2022年11月15日～16日（火～水） |
| 第3回 | 2022年 6月20日～21日（月～火） | 第9回 | 2022年12月 5日～ 6日（月～火） |
| 第4回 | 2022年 7月26日～27日（火～水） | 第10回 | 2023年 1月16日～17日（月～火） |
| 第5回 | 2022年 8月26日～27日（金～土） | 第11回 | 2023年 2月21日～22日（火～水） |
| 第6回 | 2022年 9月20日～21日（火～水） | 第12回 | 2023年 3月13日～14日（月～火） |

2. 会場

福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場（北九州市戸畑区中原 46-1）

3. 講習内容

| | 科 目 | 時 間 | |
|------|---------------------------|-----|-------|
| 1 日目 | 作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 | 5時間 | 8:30～ |
| | 関係法令 | 1時間 | |
| | 運転に必要な一般的事項に関する知識 | 2時間 | |
| 2 日目 | 作業のための装置の操作 | 6時間 | 8:00～ |

※上記内容のほかに、2日目に学科試験及び実技試験があります。

※上記の講習内容は、下記、受講区分B（講習時間14時間）を対象とした内容です。

4. 受講料・テキスト代（消費税10%を含む）

（単位：円）

| 受講区分 | | 講習時間 | 受講料 | テキスト代 | 合計 |
|------|--|--------|----------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|
| A | 移動式クレーン運転士免許を受けた者、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 | 1 2 時間 | 税込み 36,850 （税抜き 33,500） | | 税込み 38,500 （税抜き 35,000） |
| B | 建設機械施工技術検定に合格した者、自動車運転免許（大型特殊・大型・中型・普通）を有する者、フォークリフト、ショベルローダー等技能講習、車両系建設機械（整地等・基礎工事用・解体用）運転技能講習、不整地運搬車運転技能講習を修了した者 | 1 4 時間 | 税込み 37,950 （税抜き 34,500） | 税込み 1,650 （税抜き 1,500） | 税込み 39,600 （税抜き 36,000） |

5. 免除科目

上記、受講区分A（講習時間12時間）の免除科目は、
「運転に必要な一般的事項に関する知識」2時間となります。

6. 受講資格：年齢 満18歳以上

7. 申込み方法及び受講料等のお支払いについて

※受講申込み前に必ず講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。

事務局：八幡労働基準協会

住 所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288 FAX：093-661-5299

申込手順の詳細については、八幡労働基準協会ホームページに掲載の

[「技能講習 受講申込方法（No.1～8）」](#)に記載していますので、そちらを必ずご確認の上、手順に従って、申し込みください。

なお、2022年4月以降のお申込みから、キャンセル発生時には、キャンセル料を頂くことになりましたので、ご了承ください。